

空き家等に関する無料合同相談会

空き家のごことで困っていませんか。この機会に是非、ご相談ください。
「呉市空家等対策連携会議」の構成員である各関係機関の専門家が無料で相談に応じます。

呉市空家等対策連携会議

空き家等の適切な管理又は活用に関係のある広島法務局、広島司法書士会、広島県土地家屋調査士会、(公社)広島県宅地建物取引業協会呉支部、呉建設工業協同組合、広島県建築士会呉地区支部及び呉市(住宅政策課)からなる連携会議を平成28年6月に結成しました。

司法書士

空き家等の権利関係
(相続、分割協議、後见人他)



土地家屋調査士

表示登記、境界確定、
土地分筆等



宅地建物取引士

空き家等の売買、
賃貸等の不動産取引



建設業者

空き家等の解体、
改修、跡地工事等



建築士

空き家の改修設計、
診断(インスペクション)等



住宅政策課

空き家バンクの登録等
解体助成。
空き家等対策全般



場所 呉市役所 本庁舎1階多目的室

日時 令和6年**1月26日**(金)午後2時~午後4時30分
(一組当たりの相談時間は20分以内)

申込期間 令和5年12月20日(水)~**12月28日**(木)

申込方法 呉市役所 住宅政策課まで電話にて事前に申込み
(申込み多数の場合は先着順)

**申込・問合せ
電話番号** **0823-25-3514**
(受付時間:平日 午前8時30分~午後5時15分)

